



平成27年11月  
No. 178

# おんじやく 議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 大地 達夫



## 9月議会

## 食の秋を楽しむ ～御宿保育所 焼いも大会～

平成27年  
9月2日～4日  
第3回定例会

第1回臨時会 初議会を開催	2P
第3回定例会 一般質問 補正予算、決算等を審議	4P
第2回臨時会 創生総合戦略を議決	13P
議会トピックス、議員活動等	14P

# 第1回臨時会 初議会が開催

10月2日に平成27年御宿町議会第1回臨時会が開催され、新たに町民の代表となった12人の議員が議場に参集しました。

第1回臨時会において、議長・副議長、各常任委員会のメンバーや、布施学校組合等の一部事務組合議会議員等が選出されました。

●議長

大地 達夫



新たな顔ぶれでスタートした第1回臨時議会において、議長に選任され、次のように挨拶させて頂きました。

「伝統ある御宿町議会の議長として、円滑なる議会運営はもちろんのこと、公正で公平、且つ開かれた議会を目指します。」  
「開かれた議会」というのは、結構意味が曖昧な表現です。強いていうなら、議会と住民の皆様との壁が無く、お互いに意思疎通が図れているというようなことでしょうか。

皆様の様々な要望を議員各自がくみ上げて、それを議会の審議の中で形にしていける。その審議の過程をいかに皆様にもお見せし、ご理解いただくか。言うはやすしですが、実際にこれを実現して行くには多くの改善・改革を必要とします。

皆様のさらなるお力添えをお願い致します。

●副議長

小川 征



この度、議員各位の推挙を得て副議長に就任をさせて頂いたばかり、改めて職責の重さを感じております。

国全体においては、少子高齢化や生産人口の減少が進んでおり、また地方では賑わいや活力の低下、後継者不足などの厳しい状況が続いている中、有効な政策を推進するために、町議会の役割はますます重要になっております。

副議長として、議長の補佐としての職務を遂行するとともに、研鑽を深め、本町の発展のために、最善の努力を尽くして参りたいと考えております。  
今後とも町議会の活動に対して、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 各常任委員会 構成議員

委員会	構成議員	所管事項
総務委員会	委員長 滝口一浩 副委員長 堀川賢治 委員 貝塚嘉軼 瀧口義雄 大地達夫 土井茂夫 大野吉弘 高橋金幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務課、企画財政課、税務住民課(税務事務)、会計室の所掌に属する事項</li> <li>選挙管理委員会及び監査委員の所掌に属する事項</li> <li>議会事務局の所掌に属する事項</li> <li>他の常任委員会の所掌に属しない事項</li> </ul>
産業建設委員会	委員長 石井芳清 副委員長 瀧口義雄 委員 伊藤博明 小川 征 土井茂夫 滝口一浩 高橋金幹 北村昭彦	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設環境課、産業観光課の所掌に属する事項</li> <li>農業委員会の所掌に属する事項</li> </ul>
教育民生委員会	委員長 貝塚嘉軼 副委員長 大野吉弘 委員 伊藤博明 石井芳清 小川 征 大地達夫 堀川賢治 北村昭彦	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務住民課(住民事務)、保健福祉課の所掌に属する事項</li> <li>教育委員会の所掌に属する事項</li> </ul>
議会運営委員会	委員長 伊藤博明 副委員長 滝口一浩 委員 貝塚嘉軼 石井芳清 小川 征	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会の運営に関する事項</li> </ul>

●総務委員会委員長

滝口一浩



このすばらしい議場へ足を  
一歩踏み入れると身が引き締  
まる思いです。

御宿を愛し、人を愛し、自  
然を愛する心でまちづくり  
に臨み、次の世代の人達にしっ  
かりと繋げていきたい。皆さ  
んと一緒に明るい未来へ進む  
ため、全力を尽くします。

●産業建設委員会委員長

石井芳清



安倍政権の暴走から町民の  
暮らしを守る仕事は待ったな  
しです。水道料金や国保・介  
護の負担軽減や、アワビの増  
殖事業をはじめとする農業や  
漁業の6次産業化など、活気  
あふれる御宿町の実現に力を  
尽くします。

●教育民生委員会委員長

貝塚嘉軌



財政状況が厳しい折、住民  
ニーズや地域に応じた施策の  
展開が求められています。

議会は「施策の最終決定」  
と「行政運営の監視」が重要  
な仕事です。皆さんの声を聴  
き、活発な提案をすることで  
町行政に反映させ、豊かな未  
来の実現のために努力いたし  
ます。

●議会運営委員会委員長

伊藤博明



今期も、議会運営委員長に  
就任させていただきました。  
気持ち新たに議会運営の要  
として住民の立場に立ち、自  
覚と責任を持って重責を果た  
して参る所存です。美しい故  
郷を次世代へ継承するため、  
自然環境の保全や地場産業の  
振興に努めます。

瀧口義雄



子育てはまちづくりの根幹  
です。健やかに育ってほしい。  
元気な子どもたちの声のあるま  
ち。

いちばんの子育て支援は  
・保育料の無料化  
・小学校、中学校の給食費の  
負担軽減  
・入所、入学時の経費補助

土井茂夫



私の政治の原点は、町民へ  
の奉仕であり、町政の主役は、  
町民である。諸課題の解決に  
あって、私は町民の皆様と共  
に汗をかきながら事に当たっ  
て行きたい。どうか今まで以  
上にご支援ご鞭撻の程宜しく  
お願い申し上げます。

大野吉弘



私の使命は、御宿に元気を  
取り戻し、子どもたちが誇り  
を持てる故郷にすることで  
す。産業や観光の活性はもち  
ろん、高齢化率の高い御宿町  
オリジナルの介護ケアサービ  
スを事業化し、雇用、内需を  
拡大して、経済基盤の強化を  
目指すべく研究・行動して参  
ります。

議員定数の削減、福祉の充  
実、健全な財政運営の推進等  
を施策に掲げ、議会に送り出  
していただきました。  
全体の奉仕者として、これ  
まで培った知識と経験を生か  
し、頑張る所存ですので、よ  
ろしくお願い致します。

堀川賢治



まず、議会改革に取り組み  
ます。また、町の活性化対策  
として、基幹産業の特徴・課  
題を明確にし、行政・議会・  
関係者の協働により改善を図  
ります。さらに人口減少対策  
として、若者や高齢者の受け  
入れ態勢を整えます。

高橋金幹



議員定数の削減、福祉の充  
実、健全な財政運営の推進等  
を施策に掲げ、議会に送り出  
していただきました。  
全体の奉仕者として、これ  
まで培った知識と経験を生か  
し、頑張る所存ですので、よ  
ろしくお願い致します。

北村昭彦



若手世代・子育て世代をも  
っともと呼び込み、諸先輩  
方から知恵と文化を受け継ぎ  
ながら、みんなで力を合わせ  
て町を元気にしていく、そん  
な新しい流れを生み出した  
と思っています。  
よろしく申し上げます！

# 第3回定例会 一般質問

定例会では、2名の議員が一般質問を行いました。  
※一般質問の内容は要約して掲載しています。

## 9月2日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 今後のまちづくりについて 1. この夏の観光の状況について 2. ふるさと納税について 3. 地方創生について	滝口 一浩
2	1) 町長の政治姿勢について 1. 長泉町を視察しての成果について 2. まち・ひと・しごと創生総合戦略について 3. 新保育所建設の経過と今後について 4. 広域事業と住民への影響について 5. メキシコ学生交流プログラムの成果と今後の取組みについて 6. 今年の夏の観光、次年度へどう生かすのか	石井 芳清

### 表紙

10月28日に行われた御宿保育所焼き芋大会の様子。

美味しそうに焼きもを頬張る子どもたち。このサツマイモは自分たちで掘ったものを先生に焼いてもらったものです。

収穫する喜びと、それを食べる喜び、2つの秋を楽しみました。

## 滝口一浩議員

### 今後のまちづくりについて

### ●この夏の観光の状況について

**Q** 海岸周辺のマナーについてお聞きします。

**A** 海水浴場のマナー向上を目的とした看板を海水浴場入り口6カ所に設置し、また警察署から提供いただいた暴力団追放ポスターを案内所等に掲示しました。さらに飲んだら泳がないキャンペーンを中央海岸で実施し、海水浴客への呼びかけとともにノンアルコールビール千本を配付しました。

本年もライフセーバーや関係者の皆様のおかげをもちまして、水難死亡事故ゼロで海水浴場開設期間が終了しましたことをご報告します。

次年度の海水浴場のマナー向上については、町長から入れ墨等の露出の禁止を盛り込んだ条例改正の指示が出ており、外房観光連盟の課長会議でも、それぞれが来年度の海水浴場の開設に向け、今年度中に観光関係者、関係団体、警察、海上保安署等と調整協議し、外房一帯が一丸となりルールづくりを行う申し合わせを行いました。

条例等の見直しを含め、海岸を訪れる観光客が安心して海水浴を楽しめる環境を整えたいと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

**Q** 受入れ側にも問題があると思います。橋の欄干にのぼり旗を立てたり、町の浄化槽の上に車をおかせたりも実際にあるわけですが、それについてはいかがですか。

**A** のぼり旗については、は、県の屋外広告物条例に基づき、橋の欄

干に限らず町内全域の屋外広告の使用申請、その後許可という手続をお願いしているところですが、全てが手続がされているという状況ではありません。町としても、状況は把握しており、営業所に手続をしていただけるよう申し入れ、また制度の周知等に努めているところです。景観、制度上の問題を含め、まだまだ課題が残りますが、引き続き根気強く努めていきます。

(答弁者：建設環境課長)

浄化槽ということで、公共施設の上には駐車できないということになっています。これものぼり旗の件と同じように、根気強く指導していかねればいけないと思います。

(答弁者：町長)

**Q** 今年はホテル前の砂浜が思い切り削られ、恐ろしいくらい自然の猛威を感じさせられました。

人それぞれ考え方がありますが、早まって間違った対策をするのが一番まずいことだと思えます。自然には逆らえませんが、その辺の事を一言お願いします。

**A** 浜海岸の現況は何度か見ています。防災を中心とした考え方や、また海浜植物等の植生環境、自然環境を保護する形での政策の進め方があると思います。

今まで砂浜が削られることは何度かありましたが、今回の崖は4メートル近いので、これはやはり地球環境全体の変化の一つではないかという捉え方もあると思います。

そういった中で、早まった考えは控えなくてはならない。御宿にとつてあの海岸というのは非常に重要なものです。最良の形は、砂が自然の中で戻ることなんです。しかしながら今回はかなり大きく浸食されていますので、様々な面で議員の

皆様方、町民の皆様方が様々なご意見をいただきながら対応していきたいと思えます。

(答弁者：町長)

**Q** 先進地では、ゴミの放置や違法駐車は相当な罰金を科せられるので、セーフティコーンを置かなくても全く違法駐車はないわけです。ただ、日本の海水浴場の場合だと多々こういう光景に出くわします。その辺について伺います。

**A** 町では毎年交通安全対策として、7月の中旬から8月のお盆過ぎまで、月の沙漠通り等にセーフティコーンを設置しています。月の沙漠通り、岩和田海岸通りなどは地域住民の方々の生活道路でもあり、町外車両も含めて相互通行の妨げにならないよう、また違法駐車車両に起因する交通事故防止のために設置しているものです。

また、夏期には救急出



▲ 10月16日に開催された産業建設委員会協議会において、浜産の現地視察を行いました。

動件数も増加しますの  
で、こうした緊急車両の  
通行に支障がないよう交  
通安全対策に取り組ん  
でいます。

なお、これらの違法駐  
車対策期間中につきま  
しては、平日は職員による  
見回り等を行っており、  
休日は交通整理を行う警  
備員にお願いをしまし  
て、交通安全の確保に努  
めているところです。  
(答弁者：総務課長)

**Q** 夏の広告宣伝につ  
いて、誰が責任を  
持って立案しているのか  
伺います。

**A** 夏の広告やキャン  
ペーンの実施につ  
いては、町も参加してい  
る(一社) 御宿町観光協  
会の理事会で最終決定を  
行っています。  
(答弁者：産業観光課長)

**Q** 新しい取り組みが  
10月にスタートす  
るというところで、今準備

を進めているかと思いま  
すが、現状とこれからの  
対応を伺います。

**A** 御宿町では現在、  
3万円以上10万円  
未満の寄附で3千円相当  
の記念品、10万円以上の  
寄附で1万円相当の記念  
品を贈っています。

平成26年度は21件、約  
271万円、また今年度  
は8月現在で15件、約  
67万円の寄附が寄せられ  
ています。

今年度の税制改正によ  
り、ふるさと納税制度が  
より使いやすいものにな  
りました。これに合わせ、  
さらにご寄附をいただき  
るよう制度の拡充を図る  
べく内容を検討し、10月  
1日を目途に制度のリニ  
ューアルを進めていま  
す。

変更点は4点です。  
1点目は記念品の拡  
充、2点目はふるさと小  
包やカタログギフトなど  
各種の名産品、特産品の  
取り扱いに実績があり知  
名度の高い日本郵便との  
事務提携、3点目はふる



▲ふるさと納税記念品  
御宿産伊勢えび

さと納税専門のインター  
ネットサイト「ふるさと  
チョイス」の活用、4点  
目はクレジットカードで  
決済できるよう、ヤフー  
公金システムの導入で  
す。今までは手続に煩雑  
な面がありました。ふる  
さとチョイスから申し  
込みができ、さらにその  
ままヤフー公金でクレジ  
ット決済まで手続ができ  
ますので、利便性が飛躍  
的に高まり、寄附者の増  
加が見込まれると考えて  
います。

この制度により御宿の  
魅力的な特産品を多くの

## ●地方創生について

**Q** 町はどこに軸足を  
置いて事業を進め  
るのか伺います。

**A** 人口減少対策等の  
施策を効果的に進  
めるため、策定委員会に  
おいて総合戦略の軸足と  
もいべき4つの基本目  
標を定めています。

1点目は、安定した雇  
用を創出することにつな  
げるため、「地域産業の  
創生と雇用の拡大」とし  
ました。2点目は、御宿  
町への新しい人の流れを  
つくるために、「移住促  
進と交流人口の増加」と  
し、3点目は、若い世代  
の結婚、出産、子育てへ  
の希望をかなえる「安心  
して子育てできるまちづ  
くり」、4点目は時代に  
合った地域づくりを図る  
ため、「好循環を支える  
まちづくり」としました。

これらの4つの基本目  
標を軸に、それぞれの分  
野で具体的な施策を組み  
合わせて、事業の実施主  
体を明確にした中で地域

の総合力を引き出し、人  
口減少対策等に取り組ん  
でいきたいと考えます。  
(答弁者：企画財政課長)

**Q** 策定委員からの提  
案があります。そ  
れらの提案を町がサポー  
トする体制が整っている  
のでしょうか。

**A** 4つの基本目標の  
達成に資するもの  
であれば、その効果に加  
え具体性や実現性を考慮  
した上で、パブリックコ  
メントでのご意見などと  
ともに戦略に反映したい  
と思います。地方創生は  
稼ぐ力をつけていくこと  
ですので、小さな取り  
組みなどでもできるだけ  
支援をしていきながら、  
いろいろチャレンジを  
していただいて、雇用  
創出に寄与ができれば  
いいと思っております。委  
員の意見は対応する「取  
り組む施策」の中で検  
討していきたいと考え  
ています。  
(答弁者：企画財政課長)

## 石井芳清議員

### 町長の政治姿勢について

●長泉町を視察しての成果について

Q 近畿大の鈴木教授が考察したサツマイモ発電は、大変有効ではないかと思えます。この間予算化されてなかなか進んでいなかった手作りコンポスト、これも同時に環境意識の向上も含めて取り組むべきだと考えますが、担当課の意見を伺います。

A サツマイモのエネルギー化等については、年度内に研修会を開催したく、研究機関である近畿大学と研修会の開催に向け、日程の調整を行っています。開催が実現した際には、農業関係者をはじめ、多くの方に参加いただけるよう、積極的な呼びかけを行ってまいります。

と考えています。

また、手づくりコンポスト普及推進についても、現在既に利用し、普及に取り組んでいる団体に対し、講師の派遣を依頼しています。日程等協議が整いましたら、バイオマス活用研修会とあわせて開催したいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

●まち・ひと・しごと創生総合戦略について

Q マダカアワビ等の増殖事業を議会から提案しましたが、どのようにされるのか伺います。

A 総合戦略に盛り込む事業として整理をしています。現在、産業観光課で国庫補助事業として漁礁の設置によるアワビ資源の回復、増加を進めています。これとあわせて今後事業を展開して行きたいと思っております。

(答弁者：企画財政課長)

Q 御宿の礎根は全国有数と思えますし、稚貝の中間育成施設を国の補助事業に採択いただき、日本の最高級食材マダカアワビを御宿から発信していくため、継続的に県・国に対して進言をしていく必要があるのではないかと思いますか。

A マダカアワビの増殖事業は非常に重要で、また非常に大きなエネルギーを必要とする事業だと思います。そして、困難を伴う、非常にリスクもある事業だとも思います。

しかしながら、やるからにはこれは成功させなくてはいけないと思えますので、これからの取り組みとしては当然国を相手とする事業となると思えます。そういう認識の中で、しっかりと皆さんのご意見、また後押しをいただきながら進めていきたいと思えます。

(答弁者：町長)

●新保育所建設の経過と今後について

Q 保育所の移転により、町の中から子どもたちの声が少なくなり、賑わいが消えて寂しいという声も実際聞かれます。跡地の再利用にとどまらず、町なかの賑わいをどう作り出すかということは大きな課題であると思います。やはり全町的に共通の問題意識として

て据えることが大事だと考えますが、この辺について答弁をいただきたいと思えます。

A 今までお子さんがいてにぎやかだったということもありますので、跡地の利活用について、議会などにも相談しながら、内部で検討していきたいと思えます。

(答弁者：企画財政課長)

●広域事業と住民への影響について

Q 広域ごみ処理事業について、現状どのようになっているのか、今後についてどのような、話し合いがされているのか伺います。

A 平成30年の稼働に向けて、協議検討しているのが、建設地となる山田地区のご理解を得るために努力をしているところです。

引き続き管理者、副管理者がともに山田地区へ理解を求めため努力を続けるという方向で行っています。当初の予定からは遅れている状況です。

(答弁者：建設環境課長)

問題は、地元の同意が現在も取れていないこと、建設資材の高騰、人口減少に伴う施設の検討などがあります。これをどのように解決するか、いずれにしても一日でも早い完成を目指して事業



▲（仮称）おんじゅく認定こども園建設予定地

を進めたいと考えています。  
(答弁者：町長)

**Q 県内水道の統合広域化への進捗状況  
料金体系について伺います。**

**A** 県内水道の統合広域化は水道事業体の運営基盤の強化や用水供給料金の格差是正をすすめる上では、非常に有効かつ重要な取り組みであると考えています。

方向性としては、県が広域自治体として担う用水供給段階において負担の平準化を目指すものですが、用水供給事業の統合効果を充分に発揮させるためには、市町村レベルにおける末端給水事業の統合が不可欠とされており、昨年10月に末端給水事業、いわゆる市町村水道の統合に向けた勉強会が立ち上がったところで

す。  
夷隅地域においても、2回の勉強会が開催され、経営状況の把握や統

合の効果等について検討を行っていますが、方向性としては合意するものの、料金体系の相違や管路施設の状態など調整すべき課題が山積しており、他の地域においても同様の状況がうかがえます。

こうしたことから、今年度は南房総広域水道企業団にて統合検討支援業務委託が予定されており、現況把握や統合に向けた課題が整理されま

す。また、検討課題を協議する場として、本年7月に南房総地域末端給水事業統合研究会が設置さ

れ、担当課長を委員、班長級職員を作業部会会員として今後検討が進められる予定です。

水道広域化については、国において水道事業運営基盤強化推進事業交付金が平成27年度より新たに創設され、平成36年度までに着工した事業を対象に、統合費用の3分の1が補助されることとなつています。こうした交付金を有効活用し、より多くの統合効果を生み出せるよう、関係団体と積極的な協議を行って

きたいと考えています。また、夷隅地域における水道料金の水準は、県内でも高い水準にあり、御宿町においては平成13年度より料金の見直しは

行っておりません。しかし、現行の料金体系を単独で見直すには会計に及ぼす影響が非常に大きく、水を安定的に供給するための施設の更新費用等を考慮すると、直ちに料金を引き下げることが非常に厳しい状況であると判断しています。

ただし、人口の高齢化や少人数世帯の増加といった社会動態を踏まえると、料金の負担軽減はもちろん、合理的な料金体系の構築は重要であると認識しています。水道広域化により統合の効果があらわれた段階において、料金に適切に反映できると、水道事業の健全経営に努めていきます。

(答弁者：建設環境課長)

**●メキシコ学生交流プログラムの成果と今後の取組みについて**

**Q** 今回の成果と今後の事業について伺います。

**A** 1カ月という短い研修期間ですが、学生たちは目に見えてわかるほど成長し、両国関係の向上に貢献する上で大きな結果を残すプログラムでした。学生たちは、それぞれが夢や希望を持っておりませんが、一貫した意志として日本と

メキシコ、御宿とメキシコの架け橋となるという強い思いを持ち帰りました。  
(答弁者：産業観光課長)



▲メキシコ合衆国大使館で行われた成果発表会

この事業は社会貢献、国際貢献に資する事業として、御宿町だからこそできる貴重かつ重要な事業であると認識しています。  
(答弁者：町長)

昨年、今年と行ったよ

# 9月定例会議事日程

平成27年第3回定例会議事内容と結果は次のとおりです。

9月2日 日程第1号一般質問は、4ページをご覧ください。

## 9月2日 日程第1号

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度健全化判断比率について	報告
報告第2号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度資金不足比率について	報告

## 9月3日 日程第2号

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	御宿町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	可決
議案第2号	御宿町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第3号	御宿町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号	御宿町地域防災計画の修正について	可決
議案第5号	平成27年度御宿町水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第6号	平成27年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第7号	平成27年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第8号	平成27年度御宿町一般会計補正予算(第3号)	可決

## 9月4日 日程第3号

議案番号	件名	議決結果
議案第9号	平成26年度御宿町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第10号	平成26年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第11号	平成26年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第12号	平成26年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第13号	平成26年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定



# 審議しました

報告2件、条例4件、補正予算等を審議しました。

## 報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率について

「財政健全化判断比率」、「資金不足比率」は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標とされています。平成26年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率はいずれも基準の範囲内でした。

## 条例

御宿町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に併せて、個人番号カード等の取扱手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものです。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）が制定され、法定事務以外のマイナンバーの利用等について条例で規定することが必要なため、本条例を制定するものです。

御宿町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）31条の規定により、マイナンバーは厳格な保護措置を講ずることとされています。マイナンバーを含む情報と含まない情報の取り扱いを整理し、保護措置について規定するため、本条例の一部を改正するものです。

御宿町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行に伴い、個人番号カード等の取扱手数料を定めるため、本条例の一部を改正するものです。

御宿町地域防災計画の修正について

津波浸水想定区域内にある公共施設移転の検討、避難所等への配水管路の耐震化に加え、平成25年6月に行われた災害対策基本法の改正に伴い、本計画を修正するものです。

## 補正予算

### 平成27年度御宿町水道事業会計補正予算 (第1号)

補正内容は、残留塩素計の購入費用及び赤水対策業務として使用する排泥口の設置費用を計上するほか、人事異動に伴う職員の給料、手当等の調整を行うものです。

収益的支出に12万円を追加し、収益的支出の総額を3億1755万8千円とするものです。

### 平成27年度御宿町国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)

補正内容は、高額医療費システムの改修を行うための委託料と前年度に交付された退職被保険者に係る療養給付費交付金の精算により生じた返還金を追加しました。

歳入歳出それぞれ395万4千円を追加し、予算総額を14億5924万2千円とするものです。

### 平成27年度御宿町介護保険特別会計 補正予算(第1号)

補正内容は、平成26年度における介護給付費等の実績に伴い、国・県・支払基金への返還並びに一般会計への精算繰出について補正を行うほか、人事異動等に伴う職員の給料、手当等の調整を行うものです。

歳入歳出それぞれ701万7千円を追加し、予算総額を8億9758万9千円とするものです。

### 平成27年度御宿町一般会計補正予算 (第3号)

補正内容は、国の地域住民生活等緊急支援助交付金を活用した移住促進を目的としたホームページの作成や御宿海岸利活用計画の策定に要する経費や、(仮称)おんじゅく認定こども園の建築設計業務委託費、農業への就農支援に要する経費を計上するほか、人事異動に伴う職員の給料、手当等の調整を行うものです。

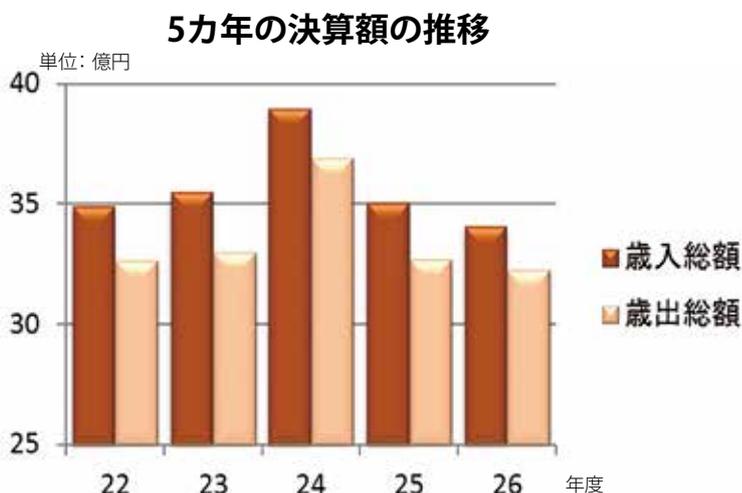
歳入歳出それぞれ7816万2千円を追加し、予算総額を32億9127万5千円とするものです。



# 決算を認定しました

## 平成26年度一般会計歳入歳出決算額

歳入 34億 1,229 万円  
歳出 32億 3,092 万円



平成26年度は町民の足となる御宿町乗合運行「エビアミー号」の運行、(仮称)おんじゅく認定こども園の建設予定地の測量、砂丘橋周辺のバリアフリー化等に取り組みました。

※平成24年度の決算額の増については、御宿中学校体育館の改築が主な要因です。

### 監査委員意見

平成26年度決算において、財政健全化判断比率は良好に推移しているため今後も適切な財政運営に努めていただきたい。

歳入面では、町税の徴収率増加により未集金残高も前年に比べて減少しているが、未収金の累積額は多額であり、使用料及び手数料や国民健康保険税等を含め、負担の公平性及び自主財源の確保という観点から引き続き未収金の解消に努力していただきたい。

歳出面では、傾向として時代の変遷とともに物件費のなかでも特に業務上のシステム関連に関する支出が増加する傾向にあることと思われるが、システムの整理統合等を総合的に検討していただき、効果的な財政運営を進めるとともに、事務の執行全般においては、職員一人ひとりが日々の事務の執行を常に法令等を意識した上で行い、必要な情報の連携により住民サービスの向上に努めていただきたい。

地方分権化の進展により地方公共団体に求められる役割が増加し、その中でも直接に住民と接する機会の多い市町村の存在意義が大きくなっているため、住民福祉の向上に寄与されるような施策を遂行されるよう期待する。

※決算審査意見書より抜粋

## 他会計の決算額

### ●国民健康保険特別会計

【歳入】13億 7,204万円  
【歳出】12億 7,188万円

### ●後期高齢者医療特別会計

【歳入】1億 1,972万円  
【歳出】1億 1,952万円

### ●介護保険特別会計

【歳入】9億 7,275万円  
【歳出】9億 2,960万円

### ●水道事業会計

収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
【収入】3億 3,773万円	【収入】337万円
【支出】3億 1,519万円	【支出】1億 1,902万円

# 第2回臨時会 地方創生総合戦略を議決

10月21日に第2回臨時会が開催され、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例に基づき、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略が議案として提出され、可決しました。

この戦略は総合計画を十分に踏まえつつ、人口減少対策に力点を置き、既存の施策や事業を再編するとともに、新たな施策や事業を立案するなどして、町独自の人口減少対策の戦略を取りまとめたものです。

また、「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、並行して作成した「御宿町人口ビジョン」における町人口の将来展望を踏まえおり、そこで描かれている人口の将来像の実現に向けた戦略となっています。

人口の増減は、自然増減(出生、死亡による増減)、社会増減(転入、転出による増減)によるものがあります。御宿町においては自然増減はマイナスであり、出生率の改善には結婚機会の創出、子育て・教育環境の改善、子育て世代の雇用の創出など、切れ目なく地道に努力していくことが求められます。国の施策に頼るだけでなく、町独自の事業の実施が重要です。また、社会増減は29歳以下の世代において進学や就職などにより転出超過がみられますが、定年退職者の世代において転入超過がみられ、全体としてプラスになっています。社会増減に関しては、国ではなく、町が独自に施策を展開していくことが求められます。

## ●総合戦略5つの柱と重要施策

### ① 安定した雇用を創出

#### 『地域産業の創生と雇用の拡大』

御宿海岸利活用事業 メキシコ記念公園整備事業  
有害鳥獣対策事業 6次産業化の取組み アワビ増殖事業

### ② 新しい人の流れをつくる

#### 『移住促進と交流人口の増加』

姉妹協定に基づいた交流事業及び次世代につなぐ国際交流事業  
ミヤコタナゴ保護増殖事業 全町公園化への取組み

### ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 『安心して子育てできるまちづくり』

(仮称) おんじゅく認定こども園の建設・運営

### ④ 加齢による不都合をケアしていける仕組みをつくる

#### 『高齢者が安心して住み続けられる環境づくり』

御宿版C C R Cの策定

##### ★ CCRC とは

Continuing Care Retirement Community の略で、元気なうちはもちろん、途中で介護が必要になっても継続して介護を受けながら生活をしていける施設のことを指す。

### ⑤ 産業や生活の基盤を整える

#### 『好循環を支えるまちづくり』

御宿駅エレベーター整備等のバリアフリー化



### 議会における通称名の使用ができるようになりました

北村昭彦議員(本名:小野寺昭彦議員)より、議会における通称名使用の要望がありましたので、「御宿町議会議員通称名使用取扱規程」を制定し、議長の許可により通称名の使用を可能としました。

# 議会トピックス

## 日西墨友好の絆記念日 献花式



▲犠牲者に対し、献花を行いました。

10月4日に、日西墨三国交通発祥之記念碑前で「日西墨友好の絆」献花式が行われました。

駐日スペイン大使、在日メキシコ合衆国大使館次席や久能山東照宮 落合<sup>ひでくに</sup>偉洲宮司をはじめ、多くの方が参加し、サンフランシスコ号座礁による犠牲者へ黙とうを捧げるとともに、今後の日本・スペイン・メキシコ三国の友好と発展を誓いました。

## 海と山の子交流会40周年 野沢温泉村を訪問

海と山の子交流が始まって40年、姉妹都市提携を結んで18年。昨年の村民の皆さんの公式訪問の答礼として、町長、議員5名、観光協会長をはじめ34名の町民が野沢温泉村を訪問しました。

村をあげての温かいもてなしを受け、標高1400mにある上の平高原でのなめこ採りやつる細工などを体験し、両町村の交流を深めました。



▲ つる細工体験

平成26年度に  
意見書を提出

## 御宿台交差点に信号機が設置されました



▲ 設置された信号機

御宿台噴水広場脇交差点に信号機が設置され、10月22日から運用開始となりました。

この路線は国道128号と県道勝浦・布施・大原線をつなぐ町の幹線道路であり、また沿線には住宅街が広がっています。交通事故リスク軽減のため、信号機の設置を求める意見書が町議会からいすみ警察署長に提出されていました。

# 議会議員活動情報

(平成 27 年 8 月～ 11 月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

## 8月

- 3日 千葉県町村議会議長会議員研修
- 6日 南房総広域水道企業団運営協議会
- 7日 後期高齢者医療広域連合議会臨時会
- 10日 総務委員会協議会(第5回)
- 11日 産業建設委員会協議会(第6回)
- 17日 国保運営協議会
- 18日 議会運営委員会
- 21日 農業委員会
- 25日 例月出納検査
- 27日 駐日メキシコ合衆国大使夫妻来町
- 28日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合全員協議会  
夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会  
布施学校組合議会臨時会

## 9月

- 2日 定例会(第3回) 日程第1号
- 3日 定例会(第3回) 日程第2号
- 4日 定例会(第3回) 日程第3号
- 6日 総合防災訓練/消防団フェスタ
- 7日 産業建設委員会協議会(第7回)
- 9日 敬老会
- 10日 議員協議会(第10回)
- 24日 農業委員会/例月出納検査
- 29日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合監査

## 10月

- 2日 臨時会(第1回)/各常任委員会  
議員協議会(第11回)
- 4日 絆記念日献花式
- 13日 総務委員会協議会(第6回)  
議会だより編集委員会
- 15日 議会運営委員会/議員協議会(第12回)
- 16日 御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略  
策定委員会  
産業建設委員会協議会(第8回)
- 19日 議会運営委員会/農業委員会
- 20日 例月出納検査
- 21日 臨時会(第2回)
- 22日 議会だより編集委員会
- 26日 夷隅環境衛生組合議会定例会
- 27日 布施学校組合議会定例会
- 29日～30日 野沢温泉村交流ツアー

## 11月

- 4日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議会  
運営委員会
- 9日 夷隅広域広域市町村圏事務組合 負担金審  
議特別委員会/議員協議会(第13回)
- 10日 教育民生委員会学校視察  
産業建設委員会協議会(第9回)
- 11日 全国町村議会議長会 全国大会
- 12日 議員視察(荒川区)

次の定例会 開会日  
**12月9日(水)**

皆さん傍聴に来てください。

手続きは簡単!  
3階で住所と名前を書きだけです。

## 議会活動日記

# 「幸福実感都市あらかわ」の 実現に向けた取り組みを視察しました

東京都荒川区では、全国に先駆けて幸福度を取り入れた行政施策の企画・立案を行っています。

住民の“何を幸せと感じるか”を荒川区民総幸福度（GAH：Gross Arakawa Happiness 荒川区独自の幸福度を測る指標）として数値化することにより、住民が不安に思っていること、十分ではないと感じていること（＝幸福ではないと感じていること）を調査・研究し、施策に反映させることで、だれもが幸せを実感できるまち「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指すものです。

今回の視察では、区長、議会、職員一人ひとりが住民の目線に立ち、問題を把握・解決しようとする真摯な姿勢と、“幸福実感都市”という目標を実現しようとする熱意が感じられました。この先進的な取り組みを議会活動に生かすとともに、行政と連携し、住民がより幸せに暮らせるまちを目指していきます。大変学ぶことの多い視察になりました。



▲ RILAC（荒川区自治総合研究所）から取り組みについて説明を受けました。

### ○幸せリーグ

全国に広がる“幸福度”を生かした取り組み

幸せリーグとは、住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合の通称で、住民の幸福の追求という共通の使命のもと、志を同じくする自治体が相互に学び合い、高め合うことで、誰もが幸福を実感できる社会を築いていくことを目的としており、幸せリーグの参加自治体は全国に広がっています。

※町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>



議会だより編集委員会

委員長 石井 芳清  
副委員長 北村 昭彦  
委員 土井 茂夫  
滝口 一浩  
大野 吉弘

議会改選に伴い新しい体制で議会だよりをお届けすることになりました。  
昨年からは、創意工夫により全紙面がカラーになりましたが、引き続き住民の皆さんと議会を結ぶ架け橋として「議会だより」の充実に委員一同力を合わせてまいります。  
ご意見やご要望などお気付きのことがあれば、議会事務局までお寄せください。どうぞよろしく願っています。

編集後記